

学校法人武蔵野学院
武蔵野短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

武蔵野短期大学の概要

設置者 学校法人 武蔵野学院
理事長 高橋 暢雄
学 長 宮本 一史
A L O 伴 好彦
開設年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
所在地 埼玉県狭山市広瀬台 3-26-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		100
	合計	100

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

武蔵野短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、開学以来一貫して「他者理解」を建学の精神として掲げ、その内容をウェブサイト、学生便覧、学校案内、学生募集要項等を通して学内外に明示している。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に確立されており、さらに学習成果として明確に示され、技能表現科目や実習科目での評価検証及び教職課程学生の自己評価による「履修カルテ」等に反映している。学習成果を焦点とする査定については、PDCA サイクルを意識した自己点検・評価活動を実施し、独自の「チャレンジシート」による専任教職員対象の面談等によって、教育の質の向上・充実に取り組んでいる。

自己点検・評価報告は、当該短期大学独自の「ディスクロージャー」制の設置等を通じて、意識的自覚的な取り組み体制が敷かれている。

学則で卒業要件、成績評価基準、資格取得要件を規定し、学位授与の方針は、「学生便覧」、「履修の手引き」、ウェブサイトで公開し、学内外に表明している。教育課程の編成は、短期大学設置基準等の趣旨に沿うよう授業科目が配置され、学習成果に対応して分類されている。入学者受け入れの方針については、学生募集要項に明記し、オープンキャンパス等で説明され、ウェブサイトにも掲載し、入試形態別に、志願者に求める必要条件を明示している。教育課程の学習成果について、履修の手引きで「各学年・時期における到達目標」として示されるとともに、全科目のシラバスで具体的に示されている。学生の卒業後評価については、就職部と実習部による就職先訪問や実習巡回指導時にヒアリングという形で実施している。

教員は、成績評価基準・評価方法に基づき、総合的に評価し、学習成果の獲得状況を確認している。学生による授業評価を半期ごとに実施し、その結果を各教員にフィードバックし、授業改善に活用している。IT 施設環境としては、パソコン、Wi-Fi 環境、学内 LAN を整備し、併せて教務インフォメーションを定期的に配信、図書館でのインターネットによる学生利用促進等、教職員間連携を含む学生における学習成果向上への環境を整備している。学生生活支援に関しては、学生部、学生部委員会、武蔵野学院キャンパス委員会(MGC)が組織され、「学生満足度調査」で要望や意見の集約を図るとともに、学友会からの意見を

聴取している。就職支援としては、就職指導委員会規程、就職部運営規程に基づき実施し、毎年、全員が就職しており、就職状況に学習成果の獲得及び支援体制が生かされている。入学者受け入れの方針の受験生への明確化については、各種案内や事前説明で明示されており、入学前及び入学後オリエンテーションを実施し、適切な案内や周知を図っている。

教員数は、短期大学設置基準を充足しており、年齢構成も適正で、専任教員と非常勤教員のバランスも適切である。専任教員のほぼ全員が、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて研究業績を上げており、その内容はウェブサイトに掲載されている。事務組織は、事務局長を長とする事務組織体制が整備され、責任体制も明確化している。教員・職員別にそれぞれ就業規則を整備し、事務局に掲載し、教職員に周知している。

校地、校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動を実施するのに必要な面積を有している。教室は、講義室、演習室のほか実験実習室等を備え、必要な機器や備品等も整備されている。

施設設備の維持管理も関連規程に沿って適切に行われており、火災、地震、防犯対策に関して、定期的に教職員、在学生を併せた防災訓練が実施されている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生、教職員に提供している。パソコン等の整備を学内 LAN や Wi-Fi 環境の整備と共に進めるなど効率的な整備を行っている。

学校法人全体の財務状況は、余裕資金はあるものの、帰属収支が過去 3 年間連続で支出超過である。短期大学部門は、資金収支は均衡しているものの、帰属収支は過去 3 年間支出超過が続いている。

理事長は、法人経営に求められる識見を有し、建学の精神及び教育理念、教育目的に精通し、短期大学運営に熟知しており、学校法人の管理運営に関しても、理事会を意思決定機関として適切に機能させ、その役割を果たしている。理事は、適切に選任されており、短期大学の発展に必要な情報収集を行い、法的責任の下、健全経営を行っている。

学長は、教授会はじめ各種委員会、保護者会、毎月開催の FD 科会の実施において、教育研究面におけるリーダーシップを発揮している。

監事及び評議員は、法令及び寄附行為の規定にのっとり選任されている。事業計画及び予算、資産及び資金の管理と運用等は、関係規程に基づき適正になされており、財務情報及び教育情報は、ウェブサイト上で公開・公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 毎年、全員が就職しており、就職状況に学習成果の獲得が反映されているとともに、実習部と就職部の就職先訪問や実習巡回指導時のヒアリングの実施による学内就職支援体制が効果を発揮している。
- 「伴奏法」の特別講座、「キャリア講習」による基礎学力の向上に努め、入学前の学生に、教育方針や学生生活、推薦図書・推薦映画等を記載した「自己実現に向けて（入学予定者の皆さんへ）」を配布して、当該短期大学に対する理解を深めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の責任組織である自己点検・自己評価委員会のリーダーシップの下、教職員全体の共通理解と意識向上に一層努めることが望まれる。また、自己点検・評価報告書は前回の第三者評価時以降公表されていないので、定期的に公表することが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 当該短期大学独自の「奨学金給付規程」はあるが、運用されていない。学業成績や経済的困窮等を考慮して運用されることが望ましい。
- 卒業生の進路先からの評価聴取について、就職部が訪問時にヒアリングを行っているが、聴取内容がどのように記録され、学習成果の点検にどのように活用されているか、不明である。担当者による質問の統一性やその後の点検等を考慮した場合、アンケート等による書面調査が望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 学校法人全体に余裕資金はあるものの、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支は過去3年間支出超過の状態が続いており、財務の健全性を図る観点から適切な財務分析を行って課題を明らかにし、今後、財務（改善）計画の策定が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、開学以来一貫して「他者理解」を建学の精神として掲げ、その内容をウェブサイト、学生便覧、学校案内、学生募集要項等を通して学内外に明示している。また、建物入口、教室、共用施設等に「他者理解」の文言を額に入れて掲示している。

この建学の精神は、時代に即応した更新努力もなされ、「自覚ある女性の育成」という教育理念に集約され、平成 26 年度からは、その今日的表現として、「問題解決能力のある自覚ある女性の育成」へと深化している。これらについては、学長式辞、オリエンテーション、新任教職員研修会、(年度当初)教授会、FD 科会等の恒常的機会をとらえて、日常的な周知浸透のための努力がなされている。

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に確立しており、さらに学習成果として明確に示されている。学習成果の獲得は、半期ごとの学習成績（各科目成績評価・取得単位数）を中心に、音図体のような技能表現科目や実習を伴う科目での評価検証及び教職課程で導入している学生の自己評価による「履修カルテ」等により測定している。

教育の質の保証としては、関連規程にのっとり組織的対応を行っている。学習成果を焦点とする査定については、免許状及び資格にかかわる学習成果査定の手法を活用しながら、PDCA サイクルを意識した自己点検・評価活動を実施している。特に、FD・SD 活動とかわかって、当該短期大学独自の「チャレンジシート」による専任教職員対象の面談等によって、教育の質の向上と充実に取り組んでいる。自己点検・自己評価については、教職員全体の共通理解と意識向上が望まれる。

「保護者会」や「学内研究発表会」の実施等によって、教育効果の改善に努めている。加えて、教員は半期ごと、事務部署では 1 年ごとに点検・評価を実施し、それらの結果については、毎年 3 月に自己点検・自己評価委員会に報告され、平成 15 年度及び平成 20 年度は「自己点検・自己評価報告書」としてまとめられ、平成 20 年度は、ウェブサイトで公表しているが、それ以降公表されていない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学は、学則で卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件等を規定している。学位授与の方針は学生便覧、履修の手引きに掲載するとともに、ウェブサイトでも公表し

ており、学内外に表明している。教育課程の編成は、短期大学設置基準等に基づき、「基礎科目（教養科目）」、「教科専門科目」、「教職専門科目」、「福祉専門科目」に分類し、学習成果に対応して分類している。特に幼稚園教諭及び保育士の養成を目指しているため、実習に必要な科目を事前に履修できるように配慮している。

入学前の学習成果の把握・評価については、養成する人材像に合った入学者受け入れの方針に従い、幼児教育学科の特性を生かし、「子どもの視点にたって子どもの気持ちを理解・共感できる人材」、「幼児教育者・保育者になるという明確な目標を持っている」ことを明記している。学科の特性上、音図体の表現技能を重視していることから、高等学校において、音楽、美術、体育のいずれかを、積極的に学んだ者と学生募集要項に明記し、オープンキャンパス等で説明し、ウェブサイトにも掲載している。学習成果の査定については、「各学年・時期における到達目標」で明示するとともに、全科目のシラバスに到達目標及びテーマ、授業の概要と計画、評価基準と評価方法を明記している。学生の卒業後評価については、就職部と実習部による就職先訪問や実習巡回指導時にヒアリングという形で実施しているが、アンケートといった書面による聴取は行っていない。

教員は、評価基準・評価方法に基づき、成績評価をしている。特に技能表現や実習科目については、FD 科会等で取り上げられ、必要に応じて面談を行なっている。学生による授業評価は半期ごとに行い、学生の授業評価アンケートとして実施されており、その結果は、各教員にフィードバックされている。また、単位取得状況が思わしくない学生に対しては、学生、保護者、担任による三者面談を通して、指導・共通理解を図り、学生に対して細やかな指導を行っている。年度当初のオリエンテーションで建学の精神や教育理念等について説明し、学生便覧、履修の手引きを配布している。幼児教育学科の特性上、伴奏法の技能向上の一助として読譜の特別講座を時間割に組み入れている。

学生の生活支援のために、学生部や武蔵野学院キャンパス委員会（MGC）が組織されている。また、クラブ活動や自治会組織「学友会」は、併設大学の学生と共同で運営している。経済的支援としては、短期大学独自の「奨学金給付規程」等を定めているが、ほとんど運用されていない。

就職状況として、幼稚園教諭や保育士といった専門職にほぼ全員が就職している。

学生募集要項、履修の手引き、ウェブサイトに入学者受け入れの方針を明記し、訪問、電話、電子メール等による受験生からの問い合わせに対しては、教務部を中心に対応している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は学科の教育課程編成・実施の方針に基づき編成されており、短期大学設置基準に定める専任教員数を充足している。教員は担当分野にふさわしい経歴と業績を持ち、年齢構成も適切である。教員のほぼ全員が、学科の教育課程編成・実施の方針に基づき学内外で研究成果を上げ、研究活動の状況を公開している。FD 活動の規程は整備され、学内研究発表会を実施するなど適切な活動が行われている。

事務組織は事務分掌規程に基づき、事務局長を長として組織体制を整備し、責任体制を明確化している。事務職員は専門的な職能を有し、人事管理は適切に行われている。

校地・校舎は短期大学設置基準を充足し、教育研究活動を実施するのに必要な面積を有している。教室は、講義室、演習室のほかに実験実習室等を備え、必要な機器や備品等も整備され学生に活用されている。併設大学と共用の図書館は、蔵書数、雑誌・資料数、座席数等十分である。運動場や体育館等の運動施設も整備されている。

施設設備については、定期点検が実施され、維持管理も適切に行われている。火災や地震等の防災対策については、定期的に教職員、在学生を併せた防災訓練が行われ、平成 26 年度からは全教職員を対象とした自動体外式除細動器 (AED) 取扱講習会も行われている。防犯対策として元警察官や防犯専門会社の人員 (非常勤) を常時、守衛室に配置している。コンピュータシステムについて統一したセキュリティ対策が講じられている。節電対策等、省エネルギー・省資源対策も推進されている。

情報技術の向上に関するトレーニングを学生や教職員に提供している。パソコンの学習への活用において、専用教室ではクラス単位で一人 1 台の授業展開となっている。パソコン等の整備を学内 LAN や Wi-Fi 環境の整備と共に進めるなど、効率的な整備を行っている。

学校法人全体の財務状況は、余裕資金はあるものの、帰属収支は過去 3 年間連続で支出超過である。短期大学部門の財務状況については、資金収支は均衡しているが、安定した定員充足状態にもかかわらず帰属収支は過去 3 年間支出超過が続いているため、収支バランスの改善検討が必要であり、財務 (改善) 計画の策定が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、法人経営に求められる識見を有し、建学の精神、教育理念、教育目的に精通し、法人の管理運営に関して、意思決定機関としての理事会を適切に機能させ、理事会の議決を経た決算及び事業実績を評議員会に報告し、意見を聴取している。学長は、学長選考規程に基づいて選ばれ、教授会ははじめ各種委員会において、教育研究面におけるリーダーシップを発揮している。理事会は、当該短期大学の発展に必要な情報収集を行い、法的責任の下、健全経営に貢献している。それらの結果は、毎年ウェブサイト上で学内外に公表され、情報公開を果たしている。理事は、寄附行為に基づき適切に選任されている。

監事は、法令及び寄附行為にのっとり適切に選任されている。

評議員は、法令及び寄附行為にのっとり適切に選任されており、評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員によって適正に組織されている。評議員会は、適切に開催されており、予算・財産処分・事業計画等について適切な意見集約を行っている。

事業計画及び予算は、毎年 3 月の評議員会や理事会における議を経て、各部門及び事務局において速やかに執行されている。

年度予算の執行、日常的な出納業務、資産及び資金の管理と運用は、安全かつ適正に管理され、計算書類及び財産目録等は、公認会計士の監査意見に対しても適切に対処している。

教育情報、財務情報は、ウェブサイト上で公開・公表され、学内外に周知している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

「武蔵野短期大学教務部委員会規程」第8条「教養教育の方針」では、「豊かな感性を通して社会と個の関係を理解し、人間関係の構築と重要性を理解すること」、「国際社会、デジタル社会での必要なコミュニケーション能力を養うこと」、「『人文』、『社会』、『自然』の分野のバランスの取れた一般教育を身に付けること」、「幼児教育者・保育者として表現能力を養い、表現技能を習得すること」を定めている。オリエンテーション期間に、教養科目の位置付けを説明し、積極的な履修を促している。

課外のキャリア講習（HR）では、中等教育で学習する基礎的内容（一般常識・漢字）や保育実習等での実習日誌で使用する用語の漢字の読み書きなど、リメディアル教育の意味合いを含めて指導している。

音楽分野では、入学時でのピアノ演奏達成度に学生間で大きな差があるために、「伴奏法Ⅰ」は必修科目とし、初心者には、音楽に基礎（譜読み、音楽記号や表現法等）や読譜力の指導をしている。上級者は演奏技術をさらに向上させる。「こどもの歌」を多く学ばせ、また、人前で弾き語りができるように指導している。「伴奏法Ⅱ」は選択科目であるが、保育者の音楽的な質の向上という観点から履修を奨励している。

「英会話」では、教育・保育現場で使用する英語の習得を目的とし、特に「英会話Ⅱ」では、病名、昆虫名、動植物名をはじめ、日常の英会話というよりも教育・保育現場を意識した英語表現、英会話の授業内容である。

「文学」では、子どもの理解を深めることを目的として、日本及び外国の絵本作家や幼年童話を教材として、取り上げている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 当該短期大学は、4項目からなる「教養教育の方針」を定め、幼児教育の単科短期大学として「幼児教育者・保育者として表現能力を養い、表現技能を習得すること」に力点を置いている。
- 具体的には、「キャリア講習」、「伴奏法」、「英会話」、「文学」は、幼児教育者としての専門教育を深めるために、また、幼稚園・保育所等での実習を実りあるものにするための一環として、教養教育が位置付けられ、その目的を達成する内容となっている。

る。

職業教育の取り組みについて

総評

法人設立時の「報恩感謝の精神」をもとに、法人全体が「他者を理解した上で報恩感謝の精神が生じてくる」との考え方にに基づき、建学の精神として「他者理解」を掲げている。この建学の精神に基づき、「幼児教育に関して実践的能力と深い愛情と使命感をもち信念をもって教育を行える幼稚園教諭の養成」と「社会的使命感及び職業的自覚をもち、福祉に対して多様化しつつある社会的要請に精確に対応できる感覚と能力を備えた質の高い保育士の養成」を目的とすることを学則に定め、教員・職員により役割分担された職業教育としての保育者養成は成功している。

後期中等教育との接続においては、平成 15 年度より複数の高等学校との高大連携協定を取り交わし「コラボレーション講座」の名称として発足し、実施している講座が存在する。ほかにも年間数回の出張授業等を実施し、保育者養成という職業教育の意味を説明するなど、円滑な接続を図っている。

職業教育の取り組みとして、課外教育である初学者・キャリア講習（HR）、キャリアガイダンス（就職部ガイダンス）を時間割に組み込み、各部署が分担して実施する体制が確立している。

資格・免許状取得のための教育課程の中で、重要な教育科目として位置付けられる各種実習の実施に際し、ほとんどの専任教員が実習施設に赴き、現場において直接学生の指導を実施している。この場は、実習就職部を中心とした保育所・幼稚園訪問と合わせ、所長、園長等との保育現場での情報交換の場ともなっており、職業教育に当たるための教員の資質向上に努めている。

キャリア講習（HR）、キャリアガイダンス（就職部ガイダンス）では、その活動の内容に応じた提出物や試験を実施し、その結果の集約を分析し、FD 科会やキャリア教育・教養教育検討委員会（教務部委員会）で授業内容や方法の改善について取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 平成 15 年度より、複数の高等学校と高大連携協定を取り交わし「コラボレーション講座」を実施している。現在、県立緑陽高等学校、県立飯能高等学校、県立川越工業高等学校、県立秩父農工科学高等学校と円滑な接続を図っている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域とともにある短期大学として、地域社会に向けた公開講座、社会人入試制度、科目等履修生制度及び教員免許状更新講習を実施するなど、生涯学習の機会を提供している。

公開講座は 10 年以上の実績を持ち、狭山市及び近隣市町村住民の学習ニーズにこたえている。社会人入試制度は、生涯学習支援の上から必要な制度である。科目等履修生制度は、平成 26 年度から幼稚園教諭特例講座及び保育士教科目特例講座を開講している。教員免許状更新講習は、例年 8 月中旬の 6 日間開講している。狭山市内で開講している大学は、当該短期大学と併設大学など 3 校のみである。

地域社会の行政機関・学外団体等と様々な連携交流活動を行っている。地域に開かれた大学として地元テレビ局と提携して番組を制作し、「カレッジステーション」という番組名で近隣市民に親しまれている。近隣の入間市が主催する「入間市生涯学習フェスタ」には、併設大学とも協力して例年学生・教員が参加し、生涯学習の活動状況等についての展示活動を行っている。高大連携である「コラボレーション講座」には、現在県内四つの高等学校が参加している。その他、狭山市等の地域の要望にこたえ「水富地区福祉講座」を開催し、また、併設大学・当該短期大学が会場を提供し「子ども大学さやま」を共催している。

教職員・学生が地域貢献活動を行っている。教員は、地域からの要請にこたえ、各種委員会委員に就任し地域行政等に協力している。学生は、コーラス部・こども文化部等のクラブ活動や個人での活動で、地域のボランティア活動等に積極的に取り組んでいる。特に活動が顕著であった 2 年生に対しては学位授与式において特別表彰を行っている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 幼児教育学科の単科短期大学としての特色を生かし、併設大学と共に地域の行政・団体との共催で「子ども大学さやま」を平成 25 年度から開催している。大学のキャンパス内で、学校では学べないようなことを大学の先生等の専門家が分かりやすく教えることを趣旨に、ものごとの原理や仕組みを追及する「はてな学」、地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」、自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」について学ぶ内容となっている。